# 第2編 材料編

### 第1章 一般事項

### 第1節 適用

工事に使用する材料は、設計図書に品質規格を特に明示した場合を除き、本 共通仕様書に示す規格に適合したもの、別に定める「第12編土木材料規格」に 適合したもの、またはこれと同等以上の品質を有するものとする。

ただし、監督員が承諾した材料及び設計図書に明示されていない仮設材料については除くものとする。

## 第2節 工事材料の品質

### 1. 一般事項

受注者は、工事に使用した材料の品質を証明する、試験成績表、性能試験結果、ミルシート等の品質規格証明書を受注者の責任において整備、保管し、監督員または検査員の請求があった場合は速やかに提示しなければならない。ただし、設計図書で品質規格証明書等の提出を定められているものについては、監督員へ提出しなければならない。

なお、JIS規格品のうちJISマーク表示が認証されJISマーク表示がされている材料・製品等(以下、「JISマーク表示品」という)については、JISマーク表示状態を示す写真等確認資料の提示に替えることができる。

#### 2. 中等の品質

契約書第13条第1項に規定する「中等の品質」とは、JIS規格に適合したものまたは、これと同等以上の品質を有するものをいう。

#### 3. 試験を行う工事材料

受注者は、設計図書において試験を行うこととしている工事材料について、 JISまたは設計図書に定める方法により試験を実施し、その結果を監督員に提 出しなければならない。

なお、JISマーク表示品については試験を省略できる。

## 4. 見本·品質証明資料

受注者は、設計図書において監督員の試験もしくは確認及び承諾を受けて使用することを指定された工事材料について、見本または品質を証明する資料を工事材料を使用するまでに監督員に提出し、確認を受けなければならない。

なお、JISマーク表示品については、JISマーク表示状態の確認とし見本または品質を証明する資料の提出は省略できる。

### 5. 材料の保管

受注者は、工事材料を使用するまでにその材質に変質が生じないよう、これ を保管しなければならない。

なお、材質の変質により工事材料の使用が、不適当と監督員から指示された 場合には、これを取り替えるとともに、新たに搬入する材料については、再度 確認を受けなければならない。

6. 受注者は、表 2 - 1 - 1の工事材料を使用する場合には、その外観及び品質 規格証明書等を照合して確認した資料を事前に監督員に提出し、監督員の確認 を受けなければならない。

表2-1-1 指定材料の品質確認一覧

区分	確認材料名	摘要
	構造用圧延鋼材	
鋼   材	プレストレストコンクリート用鋼材 (ポストテンション)	
	鋼製杭及び鋼矢板	仮設材は除く
セメント及び混和材	セメント	JIS製品以外
ピグンド及び低相例	混和材料	JIS製品以外
セメント	セメントコンクリート製品一般	JIS製品以外
コンクリート製品	コンクリート杭、コンクリート矢板	JIS製品以外
塗 料	塗料一般	
	レディーミクストコンクリート	JIS製品以外
	アスファルト混合物	事前審査制度の 認定混合物を除く
そ の 他	場所打杭用 レディーミクストコンクリート	JIS製品以外
	薬液注入材	
	種子・肥料	
	薬剤	

## 7. 海外の建設資材の品質証明

受注者は、海外で生産された建設資材のうち JIS マーク表示品以外の建設 資材を用いる場合は、海外建設資材品質審査・証明事業実施機関が発行する海 外建設資材品質審査証明書あるいは、日本国内の公的機関で実施した試験結果 資料を監督員に提出しなければならない。

なお、表2-1-2に示す海外で生産された建設資材を用いる場合は、海外 建設資材品質審査証明書を材料の品質を証明する資料とすることができる。

表 2 - 1 - 2 「海外建設資材品質審査・証明」対象資材

	·		
	区分/細別	品目	対応JIS規格 (参考)
I セメント		ポルトランドセメント	JIS R 5210
		高炉セメント	JIS R 5211
		シリカセメント	JIS R 5212
		フライアッシュセメント	JIS R 5213
П	1 構造用圧延鋼材	一般構造用圧延鋼材	JIS G 3101
鋼材		溶接構造用圧延鋼材	JIS G 3106
		鉄筋コンクリート用棒鋼	JIS G 3112
		溶接構造用耐候性熱間圧延鋼材	JIS G 3114
	2 軽量形鋼	一般構造用軽量形鋼	JIS G 3350
	3 鋼管	一般構造用炭素鋼鋼管	JIS G 3444
		配管用炭素鋼鋼管	JIS G 3452
		配管用アーク溶接炭素鋼鋼管	JIS G 3457
		一般構造用角形鋼管	JIS G 3466
	4 鉄線	鉄線	JIS G 3532
	5 ワイヤロープ	ワイヤロープ	JIS G 3525
	6 プレストレスト	PC鋼線及びPC鋼より線	JIS G 3536
	コンクリート用	PC鋼棒	JIS G 3109
	鋼材	ピアノ線材	JIS G 3502
		硬鋼線材	JIS G 3506
	7 鉄鋼	鉄線	JIS G 3532
		溶接金網	JIS G 3551
		ひし形金網	JIS G 3552

	区分/細別	品目	対応JIS規格 (参考)
П	8 鋼製ぐい	鋼管ぐい	JIS A 5525
鋼材	及び	H型鋼ぐい	JIS A 5526
	鋼矢板	熱間圧延鋼矢板	JIS A 5528
		鋼管矢板	JIS A 5530
	9 鋼製支保工	一般構造用圧延鋼材	JIS G 3101
		六角ボルト	JIS B 1180
		六角ナット	JIS B 1181
		摩擦接合用高力六角ボルト、 六角ナット、平座金のセット	JIS B 1186
Ⅲ 瀝青材料		舗装用石油アスファルト	日本道路 規定規格
		石油アスファルト乳剤	JIS K 2208
IV 割く	ごり石及び骨材	割ぐり石	JIS A 5006
		道路用砕石	JIS A 5001
		アスファルト舗装用骨材	JIS A 5001
		フィラー(舗装用石炭石粉)	JIS A 5008
		コンクリート用砕石及び砕砂	JIS A 5005
		コンクリート用スラグ骨材	JIS A 5011
		道路用鉄鋼スラグ	JIS A 5015